



件名：児童生徒におけるマスク着用と黙食に関する陳情

趣旨：幼保・小中学校における子ども権利条約一般原則の周知徹底について

理由：いわゆるコロナ禍と言われる状態になってから3年余りが経過し、その間、幼保・小中学校の児童・生徒においては様々なイベントの自粛や学校生活全般で多くの制限を受けています。

全国でも子どもの不登校・自殺者は過去最多を記録しており、学校生活や教育活動の中で感染拡大防止対策としてとられてきた対策が、健康や発育、発達に悪影響を与えているとも言われています。

なお、2022年6月10日に文科省よりマスクの着用が不要な場面の例として、登下校時を取り上げており、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導と明記されているが、実際のところ、ほとんどの児童、生徒がマスクを着用して登下校していました。

2022年6月15日にこども基本法が成立され、「子ども権利条約」一般原則には[子どもの最善の利益・子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考える]と定められています。

感染症予防に偏らず、児童、生徒の健全な成長、発達及び学習環境の確保とのバランスを図ることが必要と考えます。教育委員会においては、児童・生徒やその保護者の中には多様な意見があることを認め、それらを尊重してください。

以上の理由により、次の事項について陳情いたします。

1. 身体的、精神的及び発達上の問題で、マスクを着用できない児童・生徒がいること、また常時マスクを着用することに対し、不安や不快、不調を感じ、学校生活に支障を来している児童・生徒がいることを児童・生徒、保護者に対して周知し、上記のような理由でマスクを着用していない児童・生徒及びその保護者の意思を尊重してください。
2. 1で求めた事項について、教育委員会として各小・中学校に通知、保護者へ本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないように丁寧な周知をしてください。
3. 学校教育機関において感染症対策に偏らずに[子どもの最善の利益]を尊重し、給食時、一言も発することが出来ないような対策を控え、文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しをして下さい。

以上、陳情いたします。

和光市議会議長 齊藤克己 様

令和 4 年 11 月 9 日

住所： 埼玉県和光市

陳情者：埼玉県有志子どもの笑顔を守る会 和光市代表

Spread the word Maskfree!

# マスクフリーマークを広めたい!

マスク着用をお客様のご判断に  
お任せいただけるお店の入り口などに  
掲載のご協力をお願いします。



私たちはこれまで市や教育委員会など、行政にマスク選択制を訴える活動をしてきました。ですがマスク問題はとても根深く市や教育委員会が「マスクを外してください」と通知を出しても簡単には外せない問題があります。そこで行政への訴えだけでなく店舗や企業などの皆さんにご協力をいただき、マスクフリーな世の中を作っていきたいと考えました。

マスクフリーマークDL



上記QRからマスクフリーマークをダウンロードできます

争いではなく、お互いが尊重される最適な環境を作ろう!

## マスクする子もしない子も

りかい そんちょう

### ともに理解し、尊重し合おう



僕たち、私たちは、ひとりひとりが違う個性を持っています。

マスク着用についても一緒。風邪の予防のためにマスクをする子、  
反対に病気や体質などの健康上の理由で、マスクをしない子・できない子もいます。



マスクをする子もしない子もお互い理解し、尊重し合って、

いじめや差別、偏見のない、みんなが仲良く笑顔で楽しく過ごせる園・学校生活を作っていこう!

★埼玉県の保育園・幼稚園・小中学校へマスク選択制・黙食廃止を目標に活動中★

笑顔を守る会HP



子どもたちの笑顔の花で満開に、学校も街も未来もずっと。

埼玉有志子どもの笑顔を守る会



@maskfree3



@maskfree33

